

老人クラブの保険はクラブ活動を支えています

問

老人クラブ傷害保険の掛金を送金しましたが、何の連絡もありません。

答

申込手続きに問題がなければご連絡しません。傷害保険専用「払込取扱票」で郵便局から掛金を送金した際の「振替払込請求書兼受領書」と「加入者名簿クラブ控え」が証明書類になります。なお、加入申込を受付けてから30日以内に、保険担当者宛へ覚書メモが届きます。

このご案内は、老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、普通傷害保険についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

資料請求は、全国老人クラブ連合会の資料請求専用 FAX (03-3597-8767) までどうぞ。

取扱代理店 シニアサービス社 TEL 03-3597-8769

引受保険会社 東京海上日動火災保険（株）

担当課：医療福祉法人部 法人第二課 TEL 03-3515-4144